

新潟市新亀田清掃センター整備に係る設計・施工監理業務委託 プロポーザル実施要領

1 目的

この要領（以下「本要領」という。）は、新潟市新亀田清掃センター整備に係る設計・施工監理業務（以下「本業務」という。）を委託する事業者を選定する手順及び方法について必要な事項を定める。

2 業務の概要

- (1) 件名 新潟市新亀田清掃センター整備に係る設計・施工監理業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書による
- (3) 履行期間 契約日から令和12年3月31日まで

3 選定方法

公募型プロポーザル方式

4 提案上限価格

330,979,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
提案上限価格を超える見積価格は、失格とする。

5 最低制限価格

設けない。

6 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者。
- (2) 新潟市（以下「本市」という。）の競争入札参加資格者名簿（建設コンサルタント）に登録されている者。
- (3) 本市内に本支店、営業所等を有している者。
- (4) 「本公募による手続きの開始」から「選定結果の通知の日」までの間に、新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者。
- (5) 平成22年4月1日以降に完了した業務で、ボイラー・タービン式発電設備を有する一般廃棄物焼却施設の、PFI又はDBO方式による整備に係る設計・施工監理業務について、元請として実績を有する者。
- (6) 別紙仕様書（第Ⅱ編 第2章 1 管理技術者等の配置と資格等の要件）に示す要件を満たせる者。

7 スケジュール

本事業に関するスケジュールは、次のとおりとする。なお、下記の表に記載する期日等に変更が生じた場合は、参加者に対して、改めて期日等を通知する。

	内 容	日 程 (期限)
①	公募開始	令和7年6月 2日 (月)
②	質問書の提出	令和7年6月 6日 (金) 午後3時まで
③	質問への回答	令和7年6月 9日 (月) (予定)
④	参加申請書類の提出	令和7年6月 16日 (月) 午後5時まで
⑤	提案書等の提出	令和7年6月 24日 (火) 午後5時まで
⑥	選定委員会による事業者ヒアリング	令和7年7月 2日 (水) (予定)
⑦	選定結果の通知	令和7年7月 3日 (木) (予定)

8 提出書類及び部数

様式	書類名	部数
様式1	質問書	1部
様式2	参加表明書	1部
様式3	参加資格審査申請書	1部
様式4	暴力団等の排除に関する誓約書	1部
様式5	提案書(鏡)	正本：1部(企業名あり) 副本：9部(企業名なし) 電子データ(PDF) ：1部(CD-R)
様式6	業務の実施体制	
様式7	企業の業務実績	
様式8-1～8-3	配置技術者の業務実績	
様式9-1～9-2	各業務の実施についての考え方	
様式9-3～9-4	技術テーマ	
任意	見積書	1部
様式10	参加辞退届	1部(辞退する場合)

9 問い合わせ先

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1 本館2階

新潟市環境部循環社会推進課 管理グループ

TEL：025-226-1423 FAX：025-222-7032

E-mail：junsui@city.niigata.lg.jp

10 質 問

(1) 質問書の提出

本要領及び別紙仕様書等の内容に関する質問がある場合は、質問書(様式1)を提出すること。なお、質問がない場合もその旨を記し提出すること。口頭又は電話での質問には一切応じない。

- ①提出期限：令和7年6月6日（金）午後3時
- ②提出方法：電子メール（送信後、電話にて着信確認を行うこと）
- ③提出先：「9 問い合わせ先」のとおり

（2）質問の回答

提出された質問に対する回答は、質問者名を伏せ、令和7年6月9日（月）（予定）までにホームページで公表する。

12 参加表明手続き

（1）参加申請書類の提出方法等

- ①提出期限：令和7年6月16日（月）午後5時まで
- ②提出方法：下記いずれかの方法とする。
 - ・郵送（必着）
 - ・持参（土日祝日を除く午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）とする。また、持参日については、事前に電話もしくは電子メールで連絡すること。）
- ③提出書類：
 - ・参加表明書（様式2）
 - ・参加資格審査申請書（様式3）（添付資料含む）
 - ・暴力団等の排除に関する誓約書（様式4）
- ④提出先：「9 問い合わせ先」のとおり

（2）参加資格の審査

参加資格の審査結果は、令和7年6月18日（水）までに電子メールで通知する。

（3）参加の辞退

参加表明後に辞退する場合は、令和7年6月24日（火）午後5時までに参加辞退届（様式10）を電子メール（送信後、電話にて着信確認を行うこと）、郵送（必着）、持参のいずれかの方法で提出すること。

13 提案書等の提出

（1）提出方法等

- ①提出期限：令和7年6月24日（火）午後5時
- ②提出方法：下記いずれかの方法とする。
 - ・郵送（必着）
 - ・持参（土日祝日を除く午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く）とする。また、持参日については、事前に電話もしくは電子メールで連絡すること。）
- ③提出書類：「8 提出書類及び部数」に示す様式5～様式9-4（添付資料含む）及び見積書
- ④提出先：「9 問い合わせ先」のとおり

(2) 提案書等作成にあたっての留意事項

- ①提案書は、本要領の別表「審査の評価基準」に示す各項目に基づき、実現が可能な提案内容を項目順に漏れなく記載すること。また、項目ごとに、提案の特徴等、実施方法及びその方法を採用するに至る考え方、実施上の留意点やポイントなどについて記載すること。
- ②提案書は、文章での表現を基本とし、分かりやすい表現で簡潔に説明すること。なお、文章を補完するためにイラスト、イメージ図、図面等を使用してよい。
- ③提案書は、ロゴマークや商標登録名称等の使用を含め、企業名が分かる記述を避けること。
- ④提出書類に虚偽の記載があった場合は失格とする。
- ⑤見積書の提案金額は、委託期間中の本業務にかかる費用の見込み額とする。また、限度額は、「4 提案上限価格」に示すとおりとする。
- ⑥見積書に記載した金額の範囲で実現できる内容を記載すること。
- ⑦別紙仕様書以上の内容が盛り込まれている場合は、そのアピールポイントが分かるように記載すること。
- ⑧書類の作成に使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によること。記述する箇所（文章部分）の文字サイズは11ポイント以上とし、読みやすさに配慮すること。
- ⑨見積書は、単価、人工、諸経費等の内訳を記載すること。
- ⑩新潟市環境優良事業者として認定されている場合は、それが分かる資料を提出すること。なお、本公募開始後に申請（締切：令和7年6月11日（水））を行う場合は、「9 問い合わせ先」に連絡すること。

(3) 提案書等の取扱い

- ①提案書提出後において、提案書に記載された内容の変更は認めない。
- ②全ての提出物は返却しない。なお、提出物は本市の文書規程等に基づき責任を持って管理・破棄する。また、提案書は事業者選定のほか、契約に至った場合に本業務を推進する以外には使用しない。なお、利用のため複製を作成する場合がある。
- ③提出物は、「新潟市情報公開条例（昭和61年10月14日条例第43号）」に基づき公開請求により公開する場合がある。従って、企業秘密など、公開することで提案者に不利益を与えるおそれのある情報を含まないよう留意することともに、企業秘密のため非公開を希望する部分がある場合は、脚注により明示すること。なお、公開対象の提出物に、提案者に不利益を与えるおそれのある情報が含まれていたことが公開後に判明した場合であっても、本市は一切関知しない。

14 プレゼンテーション及びヒアリング

提案書等に関し、WEB開催（リモート）により、プレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

(1) 実施日

令和7年7月2日(水) (予定)

時間等詳細については本市より別途通知する。

(2) 時間構成

30分程度(プレゼンテーション20分以内、ヒアリング10分程度)

(3) 留意事項

- ①プレゼンテーション及びヒアリングの発言者は、配置技術者(管理及び担当)に限るものとし、計3名以内とする。
- ②プレゼンテーションでの説明は、参加者が提出した提案書の内容の範囲内とする。新たな提案であると判断する部分については、原則、評価の対象から除くものとする。
- ③プレゼンテーション及びヒアリングに参加しない場合は、原則として審査の対象としない。

14 優先交渉権者の決定及び結果通知

(1) 提案の評価

選定委員会において、提案書の内容を別表「審査の評価基準」に基づき客観的かつ総合的に評価・採点する。

(2) 優先交渉権者の決定

上記(1)提案の評価において、提案上限価格の範囲内で最も得点の高い提案をした者を優先交渉権者に決定する。ただし、優先交渉権者に決定した者が、「15 失格事項」に該当することになった場合は、決定を取り消すものとする。

(3) 選定結果の通知及び公表

優先交渉権者については、参加者に個別に通知及びホームページ等で公表する。

(4) その他

- ①審査及び選定結果に係る電話等による問い合わせには応じないものとする。
- ②参加者は、審査・選定結果に対する異議を申し立てることはできない。

15 失格事項

次のいずれかに該当した場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした者又は本要領に示す事項に違反する記載をした場合。
- (2) 提案書の提出期限までに到着しなかった場合。
- (3) 提案書の記載事項中、金額や申請者の氏名その他主要な事項が識別しがたい記載をした場合。
- (4) 本件について2以上の提案(本人およびその代理人がした提案を合わせたものを含む。)をした場合。

- (5) 私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正行為を行ったと認められる場合。
- (6) 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる場合。
- (7) 「本公募による手続きの開始」から「選定結果の通知の日」の間に選定委員又は事務局に不正な接触を行った場合。
- (8) 「選定結果の通知の日」から「委託契約締結」までの間に、新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けた場合。
- (9) その他、本要領に関する条件に違反した場合。

16 その他留意事項

- (1) 本要領に係る手続き並びに契約手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 参加者又はその代理人は、本要領に係る手続きについて他の参加者の代理人となることができない。
- (3) 不正の提案が行われるおそれがあると認めるとき、又は災害その他やむを得ない理由が生じたときは、手続きを中止し、又は期日を延期することがある。
- (4) 談合情報等により、公正な選定が行われぬおそれがあると認められるときは、手続きを中止し、又は期日を延期することがある。
- (5) 業務履行が困難と判断できる低価格での落札の場合は、費用、履行体制などについて調査する場合がある。調査の結果、履行困難と判断した場合は、失格とする場合がある。
- (6) 本件工事は、令和7年6月議会において、契約議案を上程する予定としているが、議決に至らない場合は、本業務の発注は取りやめるものとし、その場合、市は一切の責任を負わないものとする。

17 契約交渉及び締結

(1) 契約の締結等

- ①選定委員会の審査結果に基づき、本業務委託契約の締結交渉順位を決定する。
- ②優先交渉権者と委託契約の締結交渉を行う。
- ③締結交渉の結果、合意に至らなかった場合、もしくは失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、順次、次の順位以降の者を繰り上げて、その者と交渉を行う。
- ④優先交渉権者と詳細な業務の内容及び契約条件に関する交渉の中で、本市から提案書の内容への追加、変更又は削除を求めることができるものとする。
- ⑤合意に至った場合は当該契約の締結に係る手続きを行い、委託業務契約を締結する。
- ⑥契約保証金は、契約条項に定めるところによる。
- ⑦契約締結後においても、受注者がこの事業者選定にかかる失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。

⑧委託料の支払いは年度ごととし、各年度の支払額は、業務スケジュールや本市の予算額を踏まえ本市との協議により決定するものとする。

(2) 提案内容の実現と経費

- ①提案内容の実現に係る追加費用や別途費用は、すべて受注者の負担で行うこと。
- ②提案額は、受注者の都合による変更を認めない。

(3) 契約締結後の留意事項

契約時における仕様は、提案書に記載されている事項とするが、本市と受注者との協議により、必要に応じて追加、変更又は削除を行うことがある。

18 プロポーザル参加等に要する費用

参加するための費用は、提案者の負担とする。

別表

審査の評価基準

評価項目		配点	評価基準	様式	
実施体制	業務の実施体制	5	・業務に必要な体制が示されているか。 ・役割や責任が明確化されているか。 ・業務に必要な資格を有しているか	6	
	企業の業務実績	10	・類似業務の実績は十分であるか。 ・様式7、8-1～8-3の内容を基に実績を評価。	7	
	配置技術者の業務実績	管理		10	8-1
		プラント機械担当		5	8-2
		建築（意匠）担当		5	8-3
小計		35			
実施方針	各業務の実施についての考え方	設計監理	5	・各業務を進めるうえでのポイント、課題・対応等が具体的かつ適切に示されているか。	9-1
		施工監理	10		9-2
	技術テーマ	工事工程の監理に関する提案	10	・プラントと建築（設備含む）間における調整や工事工程の監理手法の内容が具体的かつ適切に示されているか。	9-3
		スライド条項に基づく協議に関する提案	10	・スライド協議における課題と対応が具体的かつ適切に示されているか ・建設事業者から提示される内訳書について、妥当性の確認手法が具体的かつ適切に示されているか。	9-4
	小計		35		
テーブルシミュレーション等	説明能力及び取組意欲	3	・業務の理解度が高く、明確に説明できているか。	-	
	質問に関する応答性	5	・質問に対する回答は的確か。	-	
	小計	8			
環境に配慮した経営を推進する取組		2	・新潟市環境優良事業者として認定されているか。（3R推進部門、ゼロカーボン部門のいずれか又は両方）	-	
価格		20	提案上限価格に対する削減率に応じて得点化を行う。（最大20%）	任意	
合計		100			